

藤沢市行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年９月１８日

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市規則第８５号

藤沢市行政組織規則の一部を改正する規則

藤沢市行政組織規則（昭和５９年藤沢市規則第１８号）の一部を次のように改正する。

第７条第１項ただし書中「第８号」を「第９号」に、「第１２号」を「第１３号」に、「第２０号」を「第２１号」に、「第２１号」を「第２２号」に改め、同項中第２４号を第２５号とし、第８号から第２３号までを１号ずつ繰り下げ、第７号の次に次の１号を加える。

（８）地域市民の家の利用料の収納

附 則

この規則は、令和８年１０月１日から施行する。